

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500289		
法人名	有限会社 清水		
事業所名	よらっせ 清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町736-2		
自己評価作成日	平成27年12月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-ioho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成27年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全て有資格者(看護師・介護福祉士・ケアマネージャー・ヘルパー2級・認知症ケア専門士など)であり、認知症についての研修も積極的に受け、ケアの質が高い。また、訪問看護ステーションと連携しており、施設長も看護師の為、医師との連携もスムーズで、胃ろうや各種カテーテルの管理もでき、終末期でも施設で過ごすことができる。実際に看取りを行いご家族様から「ここで最後を見てもらえてもらえて幸せだった」と言う言葉を頂いている。職員全員がパーソンセンタードケアを実施しており、利用者が穏やかで、笑顔が多く見られると感じる。そして、利用者が毎日穏やかに楽しく過ごせるのは、職員が仲良く気持ちよく働いていることだと強く思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「穏やかに 楽しく 共に暮らす」を理念に、生活環境を整え、一人ひとりの利用者の特性や暮らし方の希望や意向を把握し、その利用者の望む支援に努めている。1日3回の食事と2回のおやつにおいては、その日に食べたいものを利用者や相談した上で決めて、調理している。摂取した料理・食材はあとづけで記録し、栄養的バランスの確認と献立表として保管している。看取りについては、入居時に病状の重度化や終末期ケア、看取りに向けた事業所の方針と事例をまじえ、より具体的に本人と家族に伝えている。事業所の立地環境は、小高い山に梅や桜の咲く里にあり、職員と利用者が散歩に出ると顔見知りの方に出会い、挨拶を交わし、会話を楽しむことができる。生活を事業所内で完結することなく、外出支援に向け努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『穏やかに 楽しく 共に暮らす』を理念においており、声のかけ方や接し方には十分注意し、利用者と職員が家族の様に、穏やかに仲良く生活している。	理念についての具体的な説明と、職員の理念に対する理解度などをアンケート形式で確認し、全ての支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々が、日常的に野菜を届けて下さり、利用者と一緒にお茶を飲みながら話をしてくれる。また、毎月の催しの際には、ご近所の方を必ず招待し、大勢の方と一緒に楽しんでいただいている。	事業所開設以前から地域との交流があり、近所の方が野菜と届けて、漬け物の作り方を教えてくれたり、散歩の途中には近隣の方のお宅でお茶を頂いたりのおつきあいがある。事業所の行事は、地域の人々に回覧版で伝えて、参加を呼びかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の、認知症についての相談窓口になれるよう心掛けている、回覧板を回したりまた、来所の際は、認知症の方とのふれあいを通して理解して頂けるように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議のメンバーの方々に、日頃の状況を報告し、困りごとの相談にも乗ってもらい、良い意見や適切なアドバイスをいただき、サービス向上に活かしている。	区長、民生委員、市担当者の出席で、2ヶ月毎に開催している。事業所からの報告の他に、施設の利用を近隣の人々から広く地域の方へ広めるための提案がなされたり、家族から敬老会の感想や区長から地域の災害における安全性などが話される会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長が市役所に出向く機会が多く、その際には必ず担当者と、事業所の実情や、取り組みについて話し、協力関係を築く努力をしている。	市担当者に意見を求めたり、何でも相談しており、デイサービス利用者が宿泊を希望した際の対応や事業所の「認知症相談窓口」の広い利用(活用)についてなどの相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束についての研修会に参加し、研修会資料を全職員に回覧すると共に、アンケートを実施し徹底を図っている。居室等は鍵は設置していない。職員も拘束をせず安全に暮らせるよう工夫をしている。	身体拘束に関する研修会に、毎年職員が参加している。学習したことは、他の職員に伝達し「拘束」についての知識や具体例を通して、全職員が理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、高齢者虐待防止関連法に関しての研修に参加し、勉強会や資料を配布している。カンファレンスの際に言葉使いや対応に関しても話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護推進委員の研修に参加し資格を取得し、全職員にアンケートの実施や報告勉強会をし制度利用の際には、適切な支援ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、利用者や家族が不安や疑問が残らないように、納得されるまで1つ1つ丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際には、意見や要望を言ってもらえるよう毎回働きかけている。特別な事がある時は家族を招き説明会や意見交換をおこなっている。	家族・本人が、要望や意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。重要事項は、家族に来所して頂き、直接、伝えている。家族より外出の機会を多くしてほしいことや、居室に椅子を置くなどの要望があり、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長も食事を共にし、管理者は業務を職員と行い、意見を出しやすい環境づくりを心がけている。また、毎月のカンファレンスで、職員からの意見や提案を聞く時間を設け、反映するようにしている。	職員から、いつでも施設長や管理者に意見や提案が話せる環境にある。職員から提案された内容によってカンファレンスで話し合い、全職員に周知し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日職員と一緒に過ごすことで、職員個々が工夫している様子や、努力している姿を目にしている。職場での悩みや、労働条件についてなど、独自のアンケートで、個々の気持ちを把握するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の生活の中で、ケアについてのアドバイスはその場でするようにしている。法人内の研修だけでなく、法人外の研修の機会も確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のレベルアップ研修に参加し、他施設での研修の機会を設けている。また、他施設の職員方に気軽に来所してもらい、交流する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を傾聴し、共感することに心がけている。その中で不安を早く取り除き安心して頂く事で、信頼につながって行く事が大切だと念頭に置き対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や意見がある場合は、職員に周知し対応出来る様にしている。笑顔で対応し、好感を持って頂ける様に勤めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。また、サービス導入が決定した際には、支援内容について細かに検討し、全職員が同じレベルのサービスが提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれの役割をもって生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時に、利用者の状態を伝え、本人の気持ち等を理解していただく。また、家族の面会時はゆっくり話ができるように、話す場所等にも気を配っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会や、外出も推進している。また、家族から得た馴染みの人や場所を 会話の中に入れてたり工夫している。	職員は、家族からの情報を基に、昔の知人やエピソードを折に触れ話している。利用者から墓参りや、化粧品を買いだいたいという希望に応じて、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、話す機会の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り共通の話題を提供する工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後もケアマネとして相談を受けることが多く、適切な支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の思いに寄り添い、マンツーマンで話す機会を設けたり、表情や観察から読み取るようにし、本人本位に努めている。利用者個々に担当を設け、より意見の反映が出来るように努めている。	言語的コミュニケーションだけでなく、表情やしぐさ・態度などから、利用者の思いや意向の理解に努めている。自身(職員)が、されて嫌だ、不快と感じたことは利用者に行ってはならないことを徹底し、本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしについて、利用者や家族から聞き取り、今までの生活を延長できるような環境を作るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同で行うことも1日の中ではあるが、1人ひとりによって1日の過ごし方は違っており、職員は利用者のペースを守り、役割等も検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がケアプランを把握しており、サービス内容、短期目標を常に意識し、日々モニタリングを行っている。現状が変化した場合は期間に関わらず介護計画を変更している。担当が責任を持ち課題の分析や解決に向けて中心になり作成している。	きめ細やかな支援を行うため、担当制としている。利用者1人の生活全般を把握し、毎月(第1月曜日)のケアカンファレンスで、担当利用者の情報収集・提供を行い、支援内容の確認をしている。モニタリングは援助法の適正を確認しながらその都度修正し、介護計画に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の日記に時間毎に細かく記録し、気づいたこと等は申し送りノートに記入し出勤時には目を通し把握する。また、行ったケアについての結果までを共有し次に生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応し、できる限りの支援を柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設のある地域で行われるさまざまな行事や、イベントへ参加させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師を かかりつけ医としている。家族が受診時付き添う場合は、毎日の記録をまとめた物を渡し、医師に見ていただき様になっている。往診医には、定期的に往診していただき、利用者の変化を小まめに連絡し、必要な医療を提供してもらうようにしている。	入居時に、本人・家族にかかりつけ医の受診継続希望の有無を確認している。かかりつけ医の受診支援は家族が行い、事業所からは、症状・生活記録を「情報提供書」として家族へ渡し、受診医へ情報提供している。治療変更の場合は、かかりつけ医から事業所へ連絡が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが施設の隣にあり、連携している看護師が日に一回は様子を見に来てくれている。施設長が訪問看護ステーションを運営している為、相談等日常的に行える環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が訪問看護ステーションを運営している為、医療関係者との連携は良好である。また、情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、今後について家族の意向を聞き、意思確認をしている。	これまでに、5名の終末期ケア、看取りを行っている。入居時に、本人・家族に終末期に対する事業所の方針を伝え、希望を伺い、同意を得ている。法人内に訪問看護ステーションもあり、医療との連携体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年交代で、救命救急の講習を受けている。また、予想できる身体の変化に備えて、冷静に判断できるように施設長から教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、事故が起こらないように努めている。AEDの設置あり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼と夜の設定で非難訓練を行っている。また、災害時は近所の方に協力していただけるようお願いしてある。	業者によるスプリンクラーの点検と、年2回の避難訓練が行われている。年2回の消防職員による消火と避難の指導を受けるとともに、自主訓練も行っている。夜間出火を想定し、火災通報ボタンを押すと施設解除、全職員へ通報する仕組みがある。近隣の方への協力が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように、また、プライバシーの確保にも注意し、利用者が嫌な感情を持つことのないように、常に気を付けている。	トイレ誘導時の声かけの配慮や、入浴時の脱衣介助での皮膚の露出に注意を払っている。○○さん付けで呼び、ちゃん付けは禁止しているが、家族から家での呼び方の希望があれば、取り入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩など、利用者個々の希望にそって対応している。また、必ず、何をどうしたいか？どうして欲しいか？を聞くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。お化粧を楽しんでいる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいか聞き、希望のものを提供するようになっている。調理も一緒に作っている。お茶や箸を配ったり、テーブルを拭いたり出来ることを毎日手伝ってもらっている。	食べたい献立を利用者に聞くことや、食材からメニューと一緒に考え相談しながら料理を作ることもある。嫌いで食べられない方には、代わりの献立で対応している。利用者の状態に応じテーブル拭きなどをしていただき、昼食は利用者と職員とが会話をしながら一緒に食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事や水分の摂取量を日誌に記載し、摂取量の少ない方は、ゼリーにしたり栄養補強食を提供できるように用意している。体温の高い時には、スポーツ飲料などを摂取していただくようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを実施しており、介助を行う方の口腔内の観察も欠かさない。就寝時はマウスウォッシュを使用し、口腔内を清潔に保ち、口臭を防ぐようにしている。義歯の方は洗浄剤を使用し清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。排泄サインを感じた時には、速やかにトイレ案内し、トイレで排泄できることが多い。	トイレ誘導・排泄を基本に、排泄チェック、水分摂取の記録や生活習慣などを参考に支援している。尿意の有無にかかわらず利用者の排泄パターンや表情、しぐさなどから判断し、トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に、排便の回数や形状を職員誰が見ても一目でわかるように記載している。利用者個々の便の状態により、食事や飲み物を工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。湯の温度や、洗い方など、個々の希望を聞き行っている。気持ち良かったという満足感や、清潔感も大切にしている。	利用者の状況に応じ、いつでも入浴できる。湯の温度や身体の洗い方、一番に入浴したいなどの入浴の順番などの希望に沿うようにしている。脱衣室と浴室には各1名の職員が利用者を見守り、状態に応じて着脱介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、食後の静養や、個々の体調に応じ対応している。気温や掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時の診察内容を記録し、全職員で情報共有しており、個々の利用者が飲んでいる薬について、本やパソコンで調べ、作用や副作用の把握に努めている。また、薬剤師へ相談し薬の変更や、服用しての様子など話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、裁縫や歌など、楽しんでいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願ひし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外出に出かけたり、外出する機会を多く持つようにしている。地域の行事に参加させてもらったり、外出の際には、家族が参加してくれる様に来月の予定を新聞で知らせている。	外出の機会を多くもち、利用者が選択できるよう外出支援に取り組んでいる。利用者には声かけをして食材の買出しに行くことや日用品の買い物に出かけている。家族の送迎で一緒に外出する方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族にご理解をしていただき、お金を預かせて頂いている。外出の際自分の欲しい物を買ひ、買ひ物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話を取りつぎ、ゆっくと話せる環境を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはテレビやソファを置き、カーテンを明るい色にして暗くならないようにした。廊下には明り取りの天窓があり、自然の優しい光が入る。また、芳香剤を利用し、リラックスできるように工夫している。	玄関から続く廊下は広く、自然光で明るく、手すりが設置されている。玄関から居室へ、居室からトイレや居間兼食堂へと、手すりを利用し移動ができる安全が配慮されている。居間兼食堂はテーブルと椅子の他に、テレビやソファが置かれ、十分なスペースが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子を用意しており、ソファもある。食堂は広くスペースは十分である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた愛着のある物をお持ちいただけるように家族にお願いしている。	使い慣れた物や好みの物である椅子やタンス、テレビ、掛け軸等の持込みや、家族や本人の写真を飾り、居心地良く過ごせる工夫がされている。エアコンの調節や居室の清掃については、利用者の状態に応じ担当職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり、移動時は個々に合わせた介助や見守りをして、安全を確保している。床や居室の入り口には目印を付け、解りやすく工夫している。		